

ごみ減量大作戦!!

市長からのお願い 西岡 真一郎

日ごろから、ごみの減量と資源化の推進にご協力いただきましてありがとうございます。

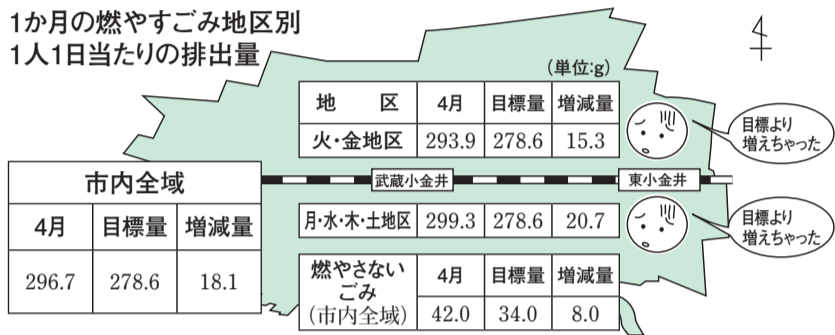
二枚橋衛生組合ごみ焼却場は、昭和33年から調布市、府中市、小金井市の3市の可燃ごみを共同処理し、施設の老朽化により、平成19年に全焼却炉の運転を停止しました。今回、都市計画の変更（廃止）手続きが進められていますが、施設周辺にお住まいの皆様には、長年のご理解とご協力を頂きましたことに深く感謝いたします。

今後は、老朽化した「中間処理場」や庁舎等建設予定地にある「空き缶・古紙等処理場」等の、不燃・粗大ごみや資源物の中間処理施設の再配置事業を進めるうえで、移転先の一つとして活用していく予定です。今後とも、ごみの安定的な適正処理のため、各施設周辺の皆様には、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

【4月分のごみ排出量報告】

一般廃棄物処理基本計画（平成27～36年）に基づき、平成28年度の一般廃棄物処理計画では、家庭系ごみの1人1日あたりの燃やすごみ排出量の目標を278.6gとしています。

4月分の燃やすごみ1人1日当たり排出量は、296.7gとなり、目標値（278.6g）を18.1g上回りました。



平成28年度一般会計予算が可決

2か月間の暫定予算となっていた平成28年度小金井市一般会計予算は、5月24日に平成28年第3回小金井市議会臨時会において慎重審議の結果、賛成多数で可決されました。

予算の概要については、市報7月15日号でお知らせします。

問合せ 財政課財政係 ☎042-387-9802

小金井チャレンジデー 2016で初勝利

5月25日に実施した同イベントで、参加3回目にして、秋田県大仙市に勝利することができました。たくさんの方々にご参加いただきありがとうございました。

参加人数・参加率については、次のとおりでした。

▷ 小金井市（3回目）=97,473人（82.6%）

▷ 大仙市（4回目）=47,527人（55.7%）

問合せ 生涯学習課スポーツ振興係 ☎042-386-2462



セパタクロー体験のようす

福祉共同作業所が仮移転

福祉会館の閉館に伴い、次の場所に仮移転しました。

移転先住所 梶野町5-10-1

問合せ 自立生活支援課障害福祉係 ☎042-387-9804

6月は蚊の発生防止強化月間

蚊の発生が本格化する6月を「蚊の発生防止強化月間」としてします。蚊が媒介する感染症の発生を未然に防止するためには、日ごろから蚊の発生を抑制することも、蚊に刺されないような対策が必要です。

蚊の防除のポイントとは、幼虫対策として、不用なたまり水をなくしましょう。また、成虫対策として、草むらややぶは定期的に入入れをし、刺されないように長袖の着用や、虫よけ剤を活用しましょう。

問合せ 環境政策課環境係 ☎042-387-9817

住宅用新エネルギー機器普及促進補助金および雨水貯留施設設置補助金の申請受け付けを開始

住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金・雨水貯留施設設置補助金について、申請を受け付けています。必要書類、補助対象等詳しくはお問い合わせください。

問合せ 環境政策課環境係 ☎042-387-9817

奨学金運営委員会の開催日程

とき 6月27日（月）午後2時から

ところ 市役所第二庁舎8階80会議室

内容 平成28年度奨学生の選定についてほか

問合せ 庶務課庶務係 ☎042-387-9872

高齢者住宅入居者募集

募集戸数 1戸
住宅名 コンフォール貴井（貴井南町5-21-12）1DK（約30・6平方メートル）

消費者コーナー
消費生活相談室
☎042-384-4009

熊本地震に便乗した悪質商法にご注意を!

熊本地震に便乗した不審な電話や訪問などの相談が増えています。遠隔地である当市でも地震に便乗した悪質商法が横行しています。

事例1 新聞に「今回は〇〇地区」と記載した住宅耐震診断の折り込みチラシが入っていた。公的機関を思わせる名称の団体主催で市の施設で説明会が開催される。診断費用が無料と書いてあるが、信用できるか。

事例2 自宅に自動音声ガイダンスによる家の耐震診断のアンケート調査があった。行政から勘違いし、質問に答え、電話番号を教えた。後日、「アンケートに答えてくれた方に電話している。明日は近隣の調査日なので、訪問してもよいか。」と言われ、来てもらう約束をした。しかし、改めて考えると、行政の調査

① 家賃 1万6千100円〜3万1千600円
入居予定日 8月上旬〜中旬
申込資格 次のすべての要件に該当する方
① 申込者が65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上の方を含む60歳以上の2人世帯で、市内に引き続き3年以上居住している方（所得制限がありません）

② 自立している方で次のいずれかの理由により、代替えの住宅を確保することが困難な方
▽ 1年以内に立ち退くように求められている。
▽ 住宅の老朽化や、浴室がないなどにより、安全や衛生上の問題がある。
▽ 身体に障がいのある方（身体障害者手帳1〜4級）で、現住居での生活が困難である。
▽ 家賃が収入（所得から控除額を差し引いた額）の4割を超え、支払いに困難している。

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと
その他 ▽すでに高齢者住宅入居申込書を提出している方には、別途通知しますので、再度申し込む必要はありません。▽今回の住宅以外についても常時受け付けています。▽持ち家の方は、申し込みできません。

申込 6月30日までに、指定の申込用紙（まちづくり推進課で配布）に必要事項を明記し、直接、まちづくり推進課住宅係（市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9806）へ。

市立けやき保育園
なのはなひろば
とき 6月21日（火）午前10時〜11時30分
内容 ミニトーク「離乳食の話」、ふれあいあそび、保護者交流
対象 平成27年7月〜平成28年3月生まれの乳幼児と保護者

申込方法 当日直接同保育園へ。
問合せ 同保育園 ☎042-2160-0770

子ども家庭支援センター「エンジェル教室」

リズム遊び、離乳食の話、同じ地域の方との交流等を通じて育児を学びます。
とき 7月14日（木）、28日（木）午前10時〜11時30分
対象 4〜5か月児と保護者
申込方法 7月13日までに、電話または直接、子ども家庭支援センターへ。

「カルガモ教室」

親子の触れ合い遊びや親子の交流を通じ、子どもへのかかわり方を学びます。
とき 7月27日、8月24日、9月28日、いずれも水曜 日午前10時〜11時30分
対象 平成27年5月〜9月生まれのお子さんと保護者
定員 14組（多数抽選）
申込方法 7月2日までに、電話または直接、子ども家庭支援センターへ。

子ども笑顔をみんなを守る
虐待かな?と思ったら
(通告・相談)
連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡先 児童相談所 ☎042-321-3141
相談窓口 ☎042-321-3146
児童相談所 ☎042-321-3146
児童相談所 ☎042-321-3146

※ お近くの児童相談所についてはこちら
※ 189がつかない場合は、☎0570-064-000へ。